

野田村の準村民登録制度

「心は村民」
増えています

野田村の準村民登録制度「心はいつものだ村民」に登録する村外在住者が着々と増えている。登録すれば村の応援者として、旬のイベントや特産品などの情報配信を提供するほか、独自の登録証を発行する。登録者は600人を超え、地元村民を元気づけている。

登録資格は野田を「心のふるさと」のように感じられる村外在住者。年会費・登録は無料。ホタテや早採りワカメなどの海産物情報、祭りの告知など楽しい情報を村が提供する。

登録証は村内の木工工房がナラの木などを加工し、小田祐土村長が直筆で登録者名を記入。制度に協賛する村内外の12事業所に提示すれば、商品値引きや飲み

県外中心に600人突破

旬の情報配信、特典も

物のサービスなど特典がある。制度に協賛する同村玉川の国民宿舎えぼし荘では、のだ村民が団体客を連れて宿泊した例もある。坂本和也支配人(42)は「野田のことを好きな利用客だと知ることができてうれしい。宿泊プランや料理の充実に向け、やる気も高まる」と手応えを感じる。

制度は東日本大震災の復興支援などで訪れたボランティアらとの縁を大事にし

約1111人。2015年8月に導入。登録者数は8日現在、613人で、このうち県外は東京都を中心に410人になる。村特定課題対策課の日程井賀友樹(29)は「登録者同士の交流会開催なども検討し、村を積極的に応援してくれる人を増やしたい」と語る。申し込み・問い合わせは同課(0194・78・2111)へ。



準村民の登録証を首に下げる野田村のキャラクター「のんちゃん」